

大学等奨学金返還支援制度

支援の概要

大学等を卒業後、原則として6か月以内に鹿児島県内に居住及び県内企業等に正規雇用で就業するなどの要件を満たしている間、本人が大学等在学中に借り受けた奨学金の返還を支援します。

※ 公務員や非正規雇用での就業は支援対象外となります。

- 企業等への就業などを確認 ⇒ 前1年分の本人返還実績額を確認し、基本の返還額を上限とし、同額を交付
- 支援途中での離職を確認 ⇒ 支援を打ち切り

支援対象となる奨学金

大学等在学中に借り受けた「日本学生支援機構第一種奨学金」または「鹿児島県育英財団大学等奨学金」の全額

応募資格

鹿児島県内の高等学校等を卒業した（する）者又は鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子弟で県内の中学校を卒業した者のうち、次の要件のいずれにも該当するもの

【大学等卒業予定者】（大学3年生または大学院1年生）

- ① 現在大学又は大学院に在学し、次年度中に卒業（修了）予定の者
- ② 日本学生支援機構第一種奨学金もしくは鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者、又は受けていた者
- ③ 大学等卒業後、鹿児島県内企業等に就業する意思があり、かつ県内居住を希望する者

【県外在住の社会人】

- ① 大学又は大学院を卒業（修了）した者
- ② 申請時に、県外に居住しており、かつ、次のいずれかに該当する者
 - ・県外において正規雇用で就業している（おおむね2年以上）
 - ・申請時以前おおむね4年以内に正規雇用で就業した期間（おおむね2年以上）がある
- ③ 申請する翌年度4月1日現在で満35歳未満である者
- ④ 日本学生支援機構第一種奨学金又は鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けた者
- ⑤ 県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者

募集期間及び募集人員

大学等卒業予定者（大学3年生又は大学院1年生）

募集期間：令和8年7月27日（月）～ 令和8年11月30日（月） 募集人員：20人程度

県外在住の社会人

募集期間：随時募集 募集人員：10人程度

支援対象者の決定

書類審査及び必要に応じ面接を実施し、選考後、その結果を文書でお知らせします。

応募方法など詳しくは、鹿児島県育英財団のホームページをご覧ください。

【鹿児島県育英財団ホームページ】 <http://www.kagoshima-ikuei.jp/>



公益財団法人鹿児島県育英財団

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階）
TEL 099-286-5244 FAX 099-286-5229